令和3年度 第2回新宿区国民健康保険運営協議会

参考資料2

令和4年2月26日 新宿区健康部医療保険年金課

1 新宿区国民健康保険・保険料率の推移

区分		区分	令和4年度(案)	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
		医療分	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42
賦課 割合		支援金分	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42
		介護分	57:43	57:43	57:43	54:46	53:47	50:50
		医療分	7.16%	7.13%	7.14%	7.25%	7.32%	7.47%
		支援金分	2.28%	2.41%	2.29%	2.24%	2.22%	1.96%
	所得割	介護分	2.04%	2.05%	1.96%	1.66%	1.65%	1.46%
		医療分+支援 金分	9.44%	9.54%	9.43%	9.49%	9.54%	9.43%
保険		医療分+支援 金分+介護分	11.48%	11.59%	11.39%	11.15%	11.19%	10.89%
料率		医療分	42,100円	38,800円	39,900円	39,900円	39,000円	38,400円
		支援金分	13,200円	13,200円	12,900円	12,300円	12,000円	11,100円
	均等割	介護分	16,600円	17,000円	15,600円	15,600円	15,600円	15,600円
		医療分+支援 金分	55,300円	52,000円	52,800円	52,200円	51,000円	49,500円
		医療分+支援 金分+介護分	71,900円	69,000円	68,400円	67,800円	66,600円	65,100円
		医療分	650,000円	630,000円	630,000円	610,000円	580,000円	540,000円
賦限度	課額	支援金分	200,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
		介護分	170,000円	170,000円	170,000円	160,000円	160,000円	160,000円

	区分	令和4年度 (案)	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
被保険者数		83,146人	86,301人	92,176人	95,743人	100,825人	103,845人
介記	護保険第2号被 保険者数	28,692人	28,526人	29,286人	29,302人	31,050人	32,147人
	医療分	95,635円	92,440円	95,874円	95,106円	93,227円	91,602円
	前年比増減率	3.46%	▲3.58%	0.81%	2.02%	1.77%	8.30%
	支援金分	30,119円	30,833円	30,512円	29,314円	28,907円	26,319円
	前年比増減率	▲2.32%	1.05%	4.09%	1.41%	9.83%	1.71%
	介護分	36,418円	39,136円	35,863円	33,626円	32,853円	31,240円
	前年比増減率	▲6.95%	9.13%	6.65%	2.35%	5.16%	3.09%
1	被保険者 全体平均	138,321円	136,209円	137,780円	134,711円	132,251円	127,592円
人当り保	前年比増減額	2,112円	▲ 1,571円	3,069円	2,460円	4,659円	7,396円
保険料	前年比増減率	1.55%	▲1.14%	2.28%	1.86%	3.65%	6.15%
	介護2号被保険 者ではない	125,754円	123,273円	126,386円	124,420円	122,134円	117,921円
	前年比增減額	2,481円	▲ 3,113円	1,966円	2,286円	4,213円	7,462円
	前年比増減率	2.01%	▲2.46%	1.58%	1.87%	3.57%	6.76%
	介護保険第2号 被保険者	162,172円	162,409円	162,249円	158,046円	154,987円	149,161円
	前年比増減額	▲ 237円	160円	4,203円	3,059円	5,826円	8,397円
	前年比増減率	▲0.15%	0.10%	2.66%	1.97%	3.91%	5.97%

2 新宿区国民健康保険基礎数值

<u> </u>							
	区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 C(A-B)	増 減 率 C∕B		
被 被 _{**} 保	医療分·後期高齢者支援金分 一般被保険者数	83,146人	86,301人	▲ 3,155人	▲3.66%		
数 除 者	介護納付金分 介護2号被保険者数	28,692人	28,526人	166人	0.58%		
額 1 超賦所人 除課得当	一般被保険者数 1人当たり所得額	744,889円	741,980円	2,909円	0.39%		
く限額た	介護2号被保険者 1人当たり所得額	971,468円	1,079,785円	▲ 108,317円	▲10.03%		

[※]予算見込数値のため、東京都から示された納付金等算定結果数値と異なる。

4 新宿区国民健康保険・保険料率等

(1)医療分(一般被保険者分)

	区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 C(A-B)	増 減 率 C/B
保	所 得 割 料 率	7.16/100	7.13/100	0.03/100	0.42%
率 険 料	均等割額	42,100円	38,800円	3,300円	8.51%
	賦課割合(所得割:均等割)	58 : 42	58 : 42		_
	賦 課 限 度 額	650,000円	630,000円	20,000円	3.17%
	所得割賦課額	4,451,214千円	4,629,210千円	▲ 177,996千円	▲3.85%
	均等割賦課額	3,500,447千円	3,348,479千円	151,968千円	4.54%
	賦 課 総 額 (a)	7,951,661千円	7,977,689千円	▲ 26,028千円	▲0.33%
一人	当たり保険料(法定減額前)	95,635円	92,440円	3,195円	3.46%
<参考>	一人当たり保険料(法定減額後)	82,765円	80,606円	2,160円	2.68%

(2) 後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

<u>\-/ &</u>		100 PN 100 H 100 1			
	区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 C(A-B)	増 減 率 C∕B
保	所 得 割 料 率	2.28/100	2.41/100	▲0.13/100	▲5.39%
率 険 料	均等割額	13,200円	13,200円	0円	0.00%
	賦課割合(所得割:均等割)	58 : 42	58 : 42	_	_
	賦 課 限 度 額	200,000円	190,000円	10,000円	5.26%
	所得割賦課額	1,406,787千円	1,521,706千円	▲ 114,919千円	▲ 7.55%
	均等割賦課額	1,097,527千円	1,139,174千円	▲ 41,647千円	▲3.66%
	賦 課 総 額 (a)	2,504,314千円	2,660,880千円	▲ 156,566千円	▲5.88%
一人	当たり保険料(法定減額前)	30,119円	30,833円	▲ 714円	▲2.32%
 <参考>	一人当たり保険料(法定減額後)	26,083円	26,800円	▲ 717円	▲2.68%
<参考>	一人当たり保険料 (医療+後期高齢・法定減額後)	108,848円	107,406円	1,443円	1.34%

3 都への事業費納付金及び特別区独自の激変緩和・令和4年度負担抑制策影響額

区分	事業費納付金	激変緩和措置分	負担抑制措置分	影響額
	A	(2.7%)B	(5.0%)C	D(B+C)
医療費分	9,345,070千円	252,317千円	467,254千円	719,571千円
後期高齢者支援金分	2,786,657千円	75,240千円	0千円	75,240千円
介護納付金分	1,210,580千円	32,686千円	0千円	32,686千円
合 計	13,342,307千円	360,243千円	467,254千円	827,497千円
<i>令和</i>	<i>[13年度</i> (12,405,373千円) (496,215千円)		(496,215千円)

令和3年度 (12,405,373千円) (496,215千円)

※負担抑制策等による影響額は一般会計 からの繰入金で補てん

(3) 介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

	区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 C(A-B)	増 減 率 C/B
保	所 得 割 料 率	2.04/100	2.05/100	▲0.01/100	▲0.49%
率険 料	均等割額	16,600円	17,000円	▲ 400円	▲2.35%
	賦 課 割 合(所得割:均等割)	57 : 43	57 : 43	_	_
	賦 課 限 度 額	170,000円	170,000円	0円	0.00%
	所得割賦課額	568,616千円	631,440千円	▲ 62,824千円	▲ 9.95%
	均等割賦課額	476,287千円	484,942千円	▲ 8,655千円	▲ 1.78%
	賦 課 総 額(a)	1,044,903千円	1,116,382千円	▲ 71,479千円	▲ 6.40%
一人	当たり保険料(法定減額前)	36,418円	39,136円	▲ 2,718円	▲ 6.95%
 <参考>	一人当たり保険料(法定減額後)	32,319円	34,901円	▲ 2,582円	▲ 7.40%
<参考> -	-人当たり保険料 (被保険者全体・法定減額後)	120,001円	118,942円	1,059円	0.89%

5 特別区国民健康保険・基準保険料率に係る基礎数値

(1) 被保険者数

1 7 100						
	区	分	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 C(A-B)	増 減 率 C/B
被 _数 保		後期高齢者支援金分 -般被保険者数	1,821,169人	1,888,253人	▲ 67,084人	▲3.55%
数除者		介護納付金分 隻2号被保 険者数	682,681人	680,056人	2,625人	0.39%

(3) 保険料率等

①医療分(一般被保険者分)

	区分	令和4年度	令和3年度	増 減	増 減 率
		Α	В	C(A-B)	C/B
	事業費納付金 A	212,031,288,342円	197,306,200,557円	14,725,087,785円	7.46%
	1人当たり納付金額	116,426円	104,491円	11,935円	11.42%
特別	区独自の負担抑制措置額	16,326,409,202円	7,892,248,022円	8,434,161,180円	106.87%
負担	旦抑制措置後の納付金 B	195,704,879,140円	189,413,952,535円	6,290,926,605円	3.32%
	保険事業費	450,536,461円	492,545,330円	▲ 42,008,869円	▲8.53%
	出産育児諸費	3,198,035,837円	3,596,427,825円	▲ 398,391,988円	▲ 11.08%
加算	葬祭諸費	736,680,000円	734,300,000円	2,380,000円	0.32%
項目	条例減免に要する経費	737,617円	657,365円	80,252円	12.21%
	特定健康診査に要する経費	3,199,654,245円	3,346,100,520円	▲ 146,446,275円	▲ 4.38%
	国庫等返還分の精算	514,347円	0円	514,347円	_
		7,586,158,507円	8,170,031,040円	▲ 583,872,533円	▲ 7.15%
	保険者支援制度	10,768,876,029円	10,706,144,109円	62,731,920円	0.59%
	都道府県繰入金	2,463,848,225円	2,290,589,916円	173,258,309円	7.56%
	保険者努力支援制度	2,590,272,000円	2,827,323,000円	▲ 237,051,000円	▲8.38%
1_1: Art-	特定健康診査等負担金	2,157,653,771円	2,276,923,046円	▲ 119,269,275円	▲ 5.24%
減算 項目	出産育児一時金	2,131,360,000円	2,396,240,000円	▲ 264,880,000円	▲ 11.05%
-7.0	国特別調整交付金	48,256,000円	80,455,000円	▲ 32,199,000円	▲ 40.02%
	地方単独公費波及増分	323,386,174円	404,360,741円	▲ 80,974,567円	▲20.03%
	国庫等返還分の精算	105,364,212円	261,344,109円	▲ 155,979,897円	▲ 59.68%
		△ 20,589,016,411円	△ 21,243,379,921円	654,363,510円	▲3.08%
	賦課総額C	182,702,021,236円	176,340,603,654円	6,361,417,582円	3.61%
	1人当たり保険料	100,322円	93,389円	6,933円	7.42%
1人当た	り所得金額(賦課限度額控除後)	812,931円	766,266円	46,665円	6.09%
料保	所 得 割 料 率	7.16/100	7.13/100	0.03/100	0.42%
率険	均 等 割 額	42,100円	38,800円	3,300円	8.51%
	賦 課 割 合	58 : 42	58 : 42		
	(所得割:均等割)	. 42	JU . 42	_	_
	賦 課 限 度 額	650,000円	630,000円	20,000円	3.17%
	所得割賦課額 D	106,030,806,336円	103,076,387,254円	2,954,419,082円	2.87%
	均等割賦課額 E	76,671,214,900円	73,264,216,400円	3,406,998,500円	4.65%

令和3年度第2回新宿区国民健康保険運営協議会

参考資料2-3

(2) 特別区独自の負担抑制策

独自激変緩和措置による負担抑制 (激変緩和割合97.3%)	82億円
新型コロナウイルス感染症に係る 医療費分の負担抑制	106億円
合 計	188億円

②後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

	区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	增 減 C(A-B)	増 減 率 C/B
	事業費納付金 A	62,656,622,061円	65,761,240,497円	▲ 3,104,618,436円	▲4.72%
	1人当たり納付金額	34,405円	34,826円	▲ 421円	▲1.21%
特別	区独自の負担抑制措置額	1,691,728,796円	2,630,449,620円	▲ 938,720,824円	▲35.69%
負担	旦抑制措置後の納付金 B	60,964,893,265円	63,130,790,877円	▲ 2,165,897,612円	▲3.43%
加算	条例減免に要する経費	79,185円	65,111円	14,074円	21.62%
項目		79,185円	65,111円	14,074円	21.62%
減算	保険者支援制度	3,615,735,162円	3,463,601,400円	152,133,762円	4.39%
項目		△ 3,615,735,162円	△ 3,463,601,400円	▲ 152,133,762円	4.39%
	賦 課 総 額 C	57,349,237,288円	59,667,254,588円	▲ 2,318,017,300円	▲3.88%
	1人当たり保険料	31,491円	31,600円	▲ 109円	▲0.34%
1人当たり	り所得金額(賦課限度額控除後)	802,052円	766,266円	35,786円	4.67%
料保	所得割料率	2.28/100	2.41/100	▲0.13/100	▲5.39%
率険	均等割額	13,200円	13,200円	0円	0.00%
	賦課割合(所得割:均等割)	58 : 42	58 : 42	_	_
	賦課限度額	200,000円	190,000円	10,000円	5.26%
	所得割賦課額 D	33,309,806,488円	34,742,314,988円	▲ 1,432,508,500円	▲4.12%
	均等割賦課額 E	24,039,430,800円	24,924,939,600円	▲ 885,508,800円	▲3.55%

③介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

	区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 C(A-B)	増 減 率 C/B
	事業費納付金 A	29,268,847,612円	30,234,362,734円	▲ 965,515,122円	▲3.19%
	1人当たり納付金額	42,873円	44,459円	▲ 1,586円	▲3.57%
特別	区独自の負担抑制措置額	790,258,886円	1,209,374,509円	▲ 419,115,623円	▲34.66%
負担	旦抑制措置後の納付金 B	28,478,588,726円	29,024,988,225円	▲ 546,399,499円	▲ 1.88%
加算	条例減免に要する経費	35,340円	25,053円	10,287円	41.06%
項目		35,340円	25,053円	10,287円	41.06%
減算	保険者支援制度	1,467,025,225円	1,225,161,907円	241,863,318円	19.74%
項目		△ 1,467,025,225円	△ 1,225,161,907円	▲ 241,863,318円	19.74%
	賦 課 総 額 C	27,011,598,841円	27,799,851,371円	▲ 788,252,530円	▲2.84%
	1人当たり保険料	39,567円	40,879円	▲ 1,312円	▲3.21%
1人当たり	り所得金額(賦課限度額控除後)	997,728円	1,009,211円	▲ 11,483円	▲1.14%
料保	所得割料率※	2.31/100	2.37/100	▲0.06/100	▲2.53%
率険	均等割額	17,000円	17,000円	0円	0.00%
	賦 課 割 合	58 : 42	58 : 42		
	(所得割:均等割)	30 : 42	58 : 42	_	_
賦 課 限 度 額		170,000円	170,000円	0円	0.0%
	所得割賦課額 D	15,406,021,841円	16,238,899,371円	▲ 832,877,530円	▲5.13%
	均等割賦課額 E	11,605,577,000円	11,560,952,000円	44,625,000円	0.39%

※所得割率は、23区を1つとみなした場合の料率を参考記載

特別区基準保険料率について

- ○特別区では、特別区統一保険料方式を採用して国民健康保険事業を運営している。
- ○「特別区基準保険料率」は、毎年、特別区長会が決定しており、令和4年度 特別区基準保険料率は、令和4年2月16日の区長会総会で決定された。

・統一保険料方式採用の経緯

特別区の国保事業が発足した昭和34年から、東京都の事業調整のもと各区は同一の保険料率であった。

平成12年に都の事業調整が廃止になったが、国が示している医療保険制度広域化の動向等を考慮して特別区では「統一保険料方式」が採用された。平成16年には、特別区長会において、「23区間の所得水準の格差は極めて大きく、各区の自助努力によって負担の格差を解消できる規模ではないことから、統一保険料方式を堅持すべきである」「国保事業は、高齢者、低所得者、無職者の受け皿としての役割を果たしている一方、増加傾向にある医療費を負担していかなくてはならず、市町村国保の枠組みの中で解決しえない構造的問題を抱えていることから、都道府県レベル、少なくとも23区レベルといった広域的な運営が求められる事業である」ことなどが「統一保険料方式のあり方」としてまとめられている。

・特別区長会とは

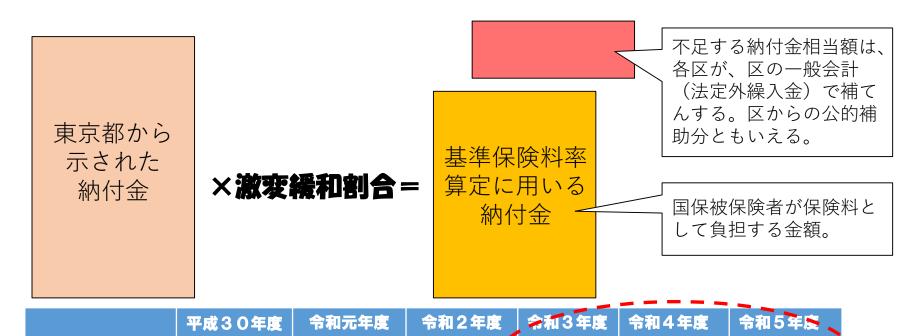
特別区の区長23名で組織され、特別区間の連携を図り、特別区政の円滑な運営と特別区の自治の進展に資するために、共通課題についての連絡調整・調査研究、必要な施策の立案・推進などを行う任意団体。

特別区独自の激変緩和措置について

○特別区では、法定外繰入金の削減・解消を目指すため、国が示した激変緩和期間である6年間を目途に、特別区独自の激変緩和措置を導入し保険料の急激な上昇とならないように取り組んでいる。

○令和3年度は、<u>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特殊な社会情勢に鑑み、区財政の状況や長期的な財政</u> 規律の確保も視野に入れ、負担抑制のため、特別区独自の激変緩和措置の緩和割合について計画変更を行った。

〇令和3年度の負担抑制策の実施に伴い計画変更をしており、令和4年度は、97.3%、令和5年度は、98.6%とし、国が示している激変緩和期間終了の令和6年度までに段階的に法定外繰入金の削減・解消を目指す。



9 6 %

計画変更 (97%)

96%

97.3%

(98%)

98.6%

(99%)

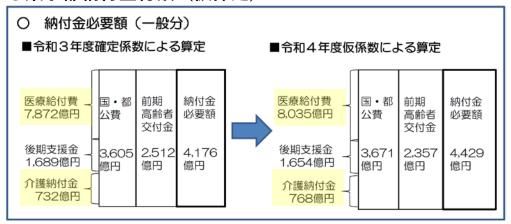
9 4 %

激変緩和割合

9 5 %

令和4年度 「仮係数」に基づく納付金算定(東京都算定)①

○東京都納付金総額 (仮算定)



事項	R3算定 (確定係数)	R4算定 (仮係数)	差	伸び率
被保険者数(医療・後期)	276万人	267万4千人	▲8万6千人	▲3.1%
給付費総額	7,872億円	8,035億円	163億円	2.1%
1人当たり給付費等	285,250円	300,518円	15,268円	5.4%
納付金総額 ※	4,176億円	4,429億円	253億円	6.1%
1人当たり納付金額 ※	179,710円	194,486円	14,776円	8.2%

※医療・後期・介護ごとに算出し、合算した金額 令和3年度第1回東京都国民健康保険運営協議会資料より

○新宿区納付金総額 (仮算定)

事項	R3算定 (確定係数)	R4算定 (仮係数)	差	伸び率
被保険者数(医療・後期)	86,301人	83,146人	▲ 3,155人	▲ 3.7%
納付金総額	124.1億円	135.9億円	11.9億円	9.6%
1人当たり納付金額	143,745円	163,495円	19,749円	13.7%

- ●左の図表は、東京都の令和4年度の国が示した「仮係数」による算定結果と前年との比較。
- ●東京都の被保険者数は3.1%減少しているが 1 人当たり給付費が5.4%の増であり、給付金総額は6.1%増と 急激に拡大すると推計している。1人あたり納付金額も8.2%の大幅増と推計している。
- ●医療給付費、介護納付金が大幅に増加している。後期支援金は、微減。
- ●右側の表は、新宿区の対前年比較。仮算定に基づく「1人当たり納付金額」は13.7%の大幅な増加であり、 東京都の増え幅よりも大きくなっている。

令和4年度「仮係数」に基づく納付金算定(東京都算定)②

○令和4年度仮係数に基づく1人当たり保険料算定額と
令和3年度確定係数に基づく1人あたり保険料算定額の比較

	令和 4 年度仮係数に 基づく保険料算定額	令和3年度確定係数 に基づく保険料算定	伸び率	伸び率 (前年度)
東京都	172,155円	157,351円	9.4%	2.8%
新宿区	172,211円	156,340円	10.2%	2.4%

※法定外繰入による軽減を行っていないと仮定した保険料額であり実際の保険料額とは異なる。 ※介護保険第2号被保険者(40~64歳)の平均保険料を算定したものであり、全被保険者の平均 保険料の算定とは異なる。

令和3年度第1回東京都国民健康保険運営協議会資料より

- ●令和3年度と令和4年度の1人当たり保険料の試算を比較すると、伸び率は、東京都が9.4%増、新宿区は10.2%増と、大幅に増加する試算となっている。
- ●前年度の仮算定による試算では、対前年度伸び率は東京都2.8%、新宿区2.4%であった。
- ●保険料均等割軽減など、公費投入分が減額されていない「1人当たり保険料」であるが、この数値の前年度との比較から、被保険者数、医療費、所得の動向を踏まえた令和4年度保険料率を推測することができる。 仮係数に基づく算定によると保険料は9%~10%程度上昇することになる。
- ●この仮算定に基づく保険料算定に対して、特別区長会では、東京都に対して、医療費大幅増の要因の明示とともに、特例の財政措置を強く求める要望を提出している。

公費(法28) 新型コロナウイルス感染症レセプト抽出調査(特別区長会調べ)

年月		診療費総額	新型コロナウイルス感染症に 係る医療費
	1月	52, 721, 931, 050	0
	2月	49, 586, 148, 393	664, 750
	3月	51, 603, 896, 086	11, 783, 710
	4月	44, 709, 900, 359	64, 196, 840
	5月	41, 415, 476, 691	237, 283, 410
令和2年	6月	47, 895, 247, 240	243, 052, 470
ካ ሰነ ረ ተ	7月	50, 262, 994, 815	422, 183, 980
	8月	48, 291, 438, 845	640, 249, 430
	9月	49, 287, 192, 171	591, 080, 840
	10月	51, 629, 216, 738	771, 849, 190
	11月	49, 343, 202, 792	755, 418, 620
	12月	52, 156, 149, 015	870, 152, 630
小計 R2. 1~R2	2. 12	588, 902, 794, 195	4, 607, 915, 870

	年月		診療費総額	新型コロナウイルス感染症に 係る医療費
		1月	48, 782, 580, 950	1, 241, 500, 550
		2月	48, 131, 425, 251	1, 286, 074, 270
		3月	55, 412, 833, 566	1, 270, 657, 680
		4月	52, 355, 871, 874	1, 049, 817, 450
	令和3年	5月	50, 076, 539, 105	1, 453, 959, 020
医療費全体		6月	53, 036, 397, 986	1, 397, 944, 190
の0.8%		7月	52, 102, 479, 150	1, 437, 025, 370
		8月	51, 321, 966, 924	2, 135, 463, 780
		9月	51, 906, 683, 316	2, 605, 596, 060
		10月	53, 700, 586, 581	2, 204, 131, 160
· 医療費全体 の2.0%	小計 R3.1~R3		516, 827, 364, 703	16, 082, 169, 530

	診療費総額	新型コロナウイルス感染症に 係る医療費			
総計	1, 105, 730, 158, 898	20, 690, 085, 400			

約38億

※東京都が令和4年度の1 人当たり診療費を推計する際 は、令和3年3月から5月ま での実績を基礎としている。

- 医療費全体の3.2%

(単位:円)

保険料率の算定方法

医療分、後期支援 金分、介護納付金 分それぞれで算定

※賦課割合

所得割と均等割の割合は、 全国平均所得水準の場合、 50:50とし、特別区の所得水 準と比較し割合を調整すると 特別区は、58:42となる。

東京都が算定・決定する納付金の 特別区(23区)合算額

B特別区独自の激変緩和措置後の納付金 $(A \times 9.7.3\%)$

> C賦課総額 (B-法に基づく補助金等)

7 所得割分 $(C \times 5.8\%)$ F 均等割分 $(C \times 4 2\%)$

特別区独自の激変緩和措置額。令 和4年度の激変緩和割合は97.3% としており、納付金総額の2.7%の 「法定外繰入金」を予め見込んで 保険料率を算定する計画となって

保険者努力支援、出産育児一時金、特 定検診等負担金など、法に基づく補助 金等を賦課総額から除く。

所得割保険料率の算定方法

所得割分

方程式を整えると...

保険料率

1人当たり 平均所得 [×] 余額

所得割分

特別区の 被保険者数X

保険料率

※賦課割合 58:42 (都R4本算定値より)

1人当たり 平均所得

特別区の 被保険者数 均等割保険料の算定方法

均等割 🚽 保険料

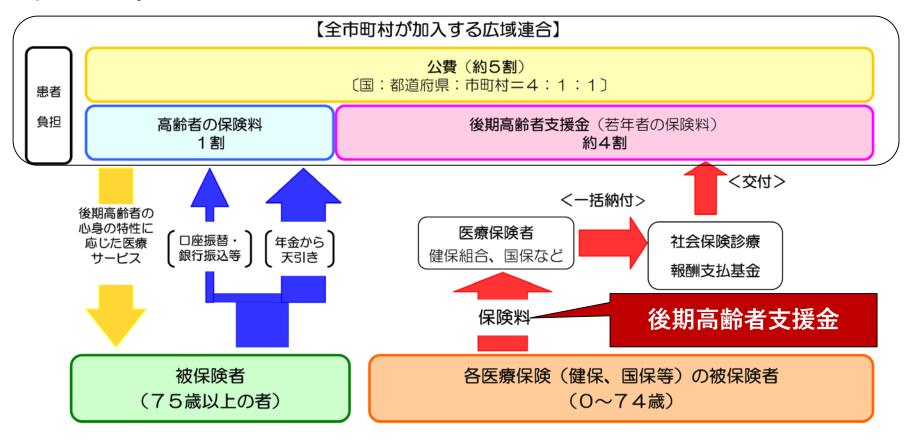
均等割分

特別区の 被保険者数

- ●保険料率・均等割保険料は、「被保険者数Ⅰ、「1人当たり平均所得金額(賦課限度額控除後の国保保険料算定 に用いる所得の平均金額)」の推測値に基づいて、上記の計算式で算出される。
- ●保険料負担を現在よりも小さくするためには、東京都の納付金算定の根拠である医療費を削減すること、及び、 上記の「金額A・C」に影響がある公費(補助金等)が増額されることが必要である。

後期高齢者支援金について~後期高齢者医療制度のしくみ

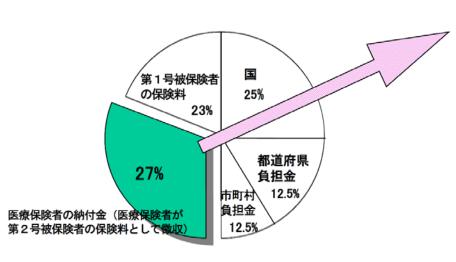
- ○保険料を納めるところとそれを使うところを都道府県ごとの広域連合に一元化し、財政・運営 責任を明確化。公費5割、現役世代4割、高齢者1割とした。
- ○国が告示した令和4年度の「後期高齢者支援金」について被保険者1人当たり負担額は、前年度より2,087円、3.3%増の65,761円。0歳から74歳までの全国民に対して、負担が求められる。



介護納付金について~介護保険料納付の仕組み

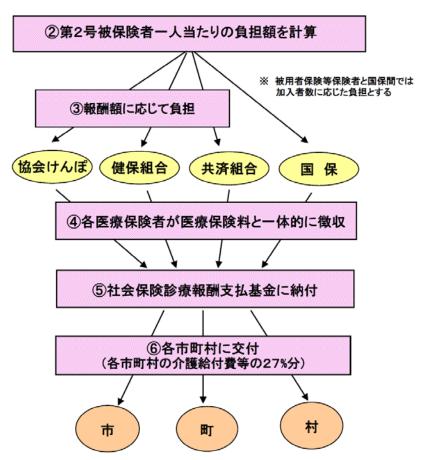
- ○40~64歳(第2号被保険者)の保険料は、各医療保険者が徴収し、納付金として支払基金へ納付
- 〇納付金は、概算により納付し、2年後に精算する仕組み

①第2号被保険者(40~64歳)は給付費の27%を負担



【総報酬割導入のスケジュール】

	H29	年度	H30	R1	R2 年度	
	~7月	8月~	年度	年度		
総報酬 割分	なし	1/2	1/2	3/4	全面	



厚生労働省ホームページ「介護保険財政」掲載資料より

○国が告示した令和4年度「介護納付金」についての被保険者1人当たり負担額は、前年度より1,815円、2.3%増の81,948円。40歳から64歳までの全国民に対して、負担が求められる。

令和4年度収入別・世帯構成別保険料試算[モデルケースによる試算]

	4年度 基	4年度 基準保険料率(最終案)					
保険料率等		(内	訳)	基準保険料			
(旧ただし書方式)	58:42	58:42	58:42	58:42			
	医療+支援分	医療分	支援金分	医療+支援分			
所得割率	9.44%	7.16%	2.28%	9.54%			
均等割額	55,300	42,100	13,200	52,000			
1人当たり保険料額	131,813	100,322	31,491	124,989			
賦課限度額	850,000	650,000	200,000	820,000			

※年金収入153万円及び給与収入98万円は、 均等割のみ世帯の収入上限である。

①年金受給者(65歳以上)1人世帯 [世帯主(65歳)のみ]

	年	収	100万円	※153万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
3年	度基準保険料[a]	基準保険料[a](医療+支援)		15,600	86,438	192,238	270,942	351,078	432,168	513,258	597,210	687,840
Г	保険料	所得割分	0	0	44,368	138,768	216,648	295,944	376,184	456,424	539,496	629,176
	(医療+支援)	均等割分	16,590	16,590	44,240	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300
4年	保険料[b](E	療+支援)	16,590	16,590	88,608	194,068	271,948	351,244	431,484	511,724	594,796	684,476
度	前年度保険料 [b]-[990	990	2,170	1,830	1,006	166	-684	-1,534	-2,414	-3,364
	対前年度比	(b)/(a)	1.063	1.063	1.025	1.010	1.004	1.000	0.998	0.997	0.996	0.995

均等割軽減 ⑦:-38,710 ⑦:-38,710 ②:-11,060

②年金受給者(65歳以上)2人世帯 [世帯主(65歳)+配偶者(65歳・収入なし)]

6	上亚文和有(00	18000000000000000000000000000000000000		子 (知の)土		いれハなした						
	年	収	100万円	※153万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
3年	度基準保険料[a]	基準保険料[a](医療+支援)		31,200	96,838	244,238	322,942	403,078	484,168	565,258	649,210	739,840
	保険料	所得割分	0	0	44,368	138,768	216,648	295,944	376,184	456,424	539,496	629,176
	(医療+支援)	均等割分	33,180	33,180	55,300	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600
年	保険料[b](医療+支援)		33,180	33,180	99,668	249,368	327,248	406,544	486,784	567,024	650,096	739,776
度	前年度保険料との比較 [b]-[a]		1,980	1,980	2,830	5,130	4,306	3,466	2,616	1,766	886	-64
L	対前年度比[b]/[a]		1.063	1.063	1.029	1.021	1.013	1.009	1.005	1.003	1.001	1.000

均等割軽減 ⑦:-77,420 ⑦:-77,420 ⑤:-55,300

③給与所得者(65歳未満)1人世帯 [世帯主(35歳)のみ]

0/1	年 収		※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
3年	3年度基準保険料[a](医療+支援		15,600	27,908	136,906	203,686	274,282	350,602	426,922	507,058	592,918	683,548
	保険料	所得割分	0	1,888	84,016	150,096	219,952	295,472	370,992	450,288	535,248	624,928
57.4	(医療+支援)	均等割分	16,590	27,650	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300
4 4E	保険料[b](医療+支援)		16,590	29,538	139,316	205,396	275,252	350,772	426,292	505,588	590,548	680,228
度	前年度保険*		990	1,630	2,410	1,710	970	170	-630	-1,470	-2,370	-3,320
	対前年度比	対前年度比[b]/[a]		1.058	1.018	1.008	1.004	1.000	0.999	0.997	0.996	0.995

均等割軽減 ⑦:-38,710 ⑤:-27,650

④給与所得者(65歳未満)2人世帯 [世帯主(35歳)+配偶者(35歳・収入なし)]

1	住.	収	※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
	715	HX	76 90/1	100/3 []	20073 []	300/3 []	400/3 []	30077 1	00077 []	700/3/13	800/3 []	900/3 []
3年	3年度基準保険料[a](医療+支持		31,200	53,908	168,106	255,686	326,282	402,602	478,922	559,058	644,918	735,548
	保険料	所得割分	0	1,888	84,016	150,096	219,952	295,472	370,992	450,288	535,248	624,928
	(医療+支援)	均等割分	33,180	55,300	88,480	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600
年	保険料[b](医療+支援)		33,180	57,188	172,496	260,696	330,552	406,072	481,592	560,888	645,848	735,528
度	前年度保険料 [b]-[1,980	3,280	4,390	5,010	4,270	3,470	2,670	1,830	930	-20
	対前年度比[b]/[a]		1.063	1.061	1.026	1.020	1.013	1.009	1.006	1.003	1.001	1.000

均等割軽減 ⑦:-77,420 ⑤:-55,300 ②:-22,120

⑤給与所得者(65歳未満)3人世帯 [世帯主(35歳)+配偶者(35歳・収入なし)+子(5歳・収入なし)]

	年 収		※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
3年	3年度基準保険料[a](医療+支援)		46,800	79,908	209,706	307,686	378,282	454,602	530,922	611,058	696,918	778,406
	保険料 (医療+支援)	所得割分	0	1,888	84,016	150,096	219,952	295,472	370,992	450,288	535,248	624,928
202		均等割分	41,475	69,125	110,600	138,250	138,250	138,250	138,250	138,250	138,250	138,250
4 4E	保険料[b](医療+支援)		41,475	71,013	194,616	288,346	358,202	433,722	509,242	588,538	673,498	763,178
度	前年度保険料との比較 [b]-[a]		-5,325	-8,895	-15,090	-19,340	-20,080	-20,880	-21,680	-22,520	-23,420	-15,228
	対前年度比[b]/[a]		0.886	0.889	0.928	0.937	0.947	0.954	0.959	0.963	0.966	0.980

均等割軽減 ⑦:-116,130 ⑤:-82,950 ②:-33,180

保険料率等	令和3 新宿区国债	3年度 R保険料率	令和4年度 新宿区国保保険料率(案)						
(旧ただし書方式)	58:42	57:43	医療分	支援金分	58:42	57:43			
	医療+支援分	介護分	运频刀	又拨亚刀	医療+支援分	介護分			
所得割率	9.54%	2.05%	7.16%	2.28%	9.44%	2.04%			
均等割額	52,000	17,000	42,100	13,200	55,300	16,600			
1人当たり保険料額(新宿区)	123,273	39,136	95,635	30,119	125,754	36,418			
賦課限度額	820,000	170,000	650,000	200,000	850,000	170,000			

⑥給与所得者(65歳未満)1人世帯 [世帯主(40歳)のみ]

	年	収	※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
3年	度保険料(医	療+支援+介護)	20,700	36,818	172,151	253,281	339,047	431,767	524,487	621,843	726,153	836,258
4	保険料(医療	保険料(医療+支援+介護)		38,246	174,072	254,432	339,384	431,224	523,064	619,496	722,816	831,876
年	前年度保險	食料との比較	870	1,428	1,921	1,151	337	-543	-1,423	-2,347	-3,337	-4,382
度	対前	年度比	1.042	1.039	1.011	1.005	1.001	0.999	0.997	0.996	0.995	0.995

均等割軽減 ⑦:-38,710 ⑤:-27,650

⑦給与所得者(65歳未満)2人世帯 [世帯主(40歳)+配偶者(40歳・収入なし)]

	年	収	※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
3年	度保険料(医	療+支援+介護)	41,400	71,318	213,551	322,281	408,047	500,767	593,487	690,843	795,153	905,258
	保険料(医療	療+支援+介護)	43,140	74,196	217,212	326,332	411,284	503,124	594,964	691,396	794,716	903,776
年	前年度保險	食料との比較	1,740	2,878	3,661	4,051	3,237	2,357	1,477	553	-437	-1,482
度	対前	年度比	1.042	1.040	1.017	1.013	1.008	1.005	1.002	1.001	0.999	0.998

均等割軽減 ⑦:-77,420 ⑤:-55,300 ②:-22,120

⑧給与所得者(65歳未満)3人世帯 [世帯主(40歳)+配偶者(40歳・収入なし)+子(5歳・収入なし)]

	年 収	※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
3年度保険料(医療+支援+介護)		62,100	105,818	268,751	391,281	477,047	569,767	662,487	759,843	864,153	965,116
4	保険料(医療+支援+介護)	53,925	92,171	245,972	362,282	447,234	539,074	630,914	727,346	830,666	939,726
年	前年度保険料との比較	-8,175	-13,647	-22,779	-28,999	-29,813	-30,693	-31,573	-32,497	-33,487	-25,390
度	対前年度比	0.868	0.871	0.915	0.926	0.938	0.946	0.952	0.957	0.961	0.974

均等割軽減 ⑦:-116,130 ⑤:-82,950 ②:-33,180

令和4年度国確定係数に基づく東京都標準保険料率

	①都道府県村	①都道府県標準保険料率						
	所得割(%)	均等割(円)						
医療分	7.96	46,891						
後期支援金分	2.49	14,205						
介護納付金分	2.49	18,098						

		2	区市町村標準	保険料率(2方	式)						③ 区市町村3	ごとの算定基準	生にもとづく標準	的な保険料率				
	医療分 後期支援金分			援金分	介護納	付金分	医療分			後期支援金分					介護納	付金分		
	所得割(%):	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)
1 千代田区	6.97	41,051	2.00		2.07	15,060	7.07	0.00	38,911	0	1.86	0.00	11,026	0	1.51	0.00	18,312	0
2 中 央 区	7.96	46,940	2.43		2.47	17,969	8.07	0.00	46,429	0	2.47	0.00	13,673	0	2.30	0.00	20,990	0
3 港 区	7.60	44,798	2.37		2.34	16,972	7.81	0.00	43,939	0	2.41	0.00	13,541	0	2.33	0.00	18,504	0
4 新 宿 区	8.91	52,510	2.75		2.63	19,142	8.84	0.00	50,828	0	2.72	0.00	15,226	0	2.62	0.00	19,410	0
5 文 京 区	7.69	45,307	2.37		2.31	16,794	7.39	0.00	44,116	0	2.24	0.00	13,479	0	2.19	0.00	18,280	0
6 台 東 区	8.72	51,369	2.59	,	2.62	19,066	8.76		49,123	0	2.56	0.00		0	2.70	0.00	19,062	0
7 墨 田 区 8 江 東 区	8.46	49,868	2.50 2.55		2.52 2.58	18,324	8.30 9.30	0.00	49,467 48,241	0	2.44 2.50	0.00	14,258 14,361	0	2.63	0.00	18,022 18,346	0
8 江 東 区 9 品 川 区	8.96 8.28	52,781 48,808	2.55		2.58	18,714 17,813	9.30 8.14	0.00	48,241	0		0.00	14,361	0	2.71	0.00	18,346	0
10 目 黒 区	7.52	44,298	2.44		2.45	17,813	7.49		42,640	0	2.36	0.00	13,005		2.02	0.00	18,799	0
11 大田区	8.72	51,378	2.49		2.59	18,331	8.39	0.00	51,335	0	2.39	0.00	14,268		2.62	0.00	18,099	0
12世田谷区	7.89	46,486	2.49		2.55	18,519	7.83	0.00	45.051	0	2.52	0.00	14,200		2.68	0.00	18,411	0
13 渋 谷 区	8.26	48,675	2.44		2.51	18,251	8.26	0.00	47,978	0	2.40	0.00	14,013		2.60	0.00	19,190	0
14 中 野 区	8.45	49,814	2.65		2.64	19,145	8.35	0.00	46,674	0	2.60	0.00	14,231	0	2.52	0.00	20,935	0
15 杉 並 区	7.54	44,460	2.54		2.57	18,680	7.14		45,103	0	2.40	0.00	14,751	0	2.58	0.00	19,226	0
16 豊 島 区	7.52	44,320	2.47	14,109		17,770	7.33	0.00	42,872	0	2.40	0.00	13,694	0	2.60	0.00	17,492	0
17 北 区	8.61	50,770	2.58	14,745	2.56	18,627	8.59	0.00	47,680	0	2.51	0.00	14,257	0	2.65	0.00	18,382	0
18 荒 川 区	8.53	50,244	2.53		2.48		8.83	0.00	46,076	0	2.56	0.00	13,658	0	2.54	0.00	17,412	0
19 板 橋 区	8.40	49,482	2.45		2.46	17,896	8.47	0.00	46,886	0	2.46	0.00	13,337	0	2.64	0.00	17,552	0
20 練 馬 区	7.61	44,858	2.44		2.44	17,722	7.50	0.00	43,920	0	2.35	0.00	14,032		2.58	0.00	17,686	0
21 足 立 区	8.43	49,653	2.55		2.58	18,746	8.57	0.00	47,562	0	2.53	0.00	14,359		2.61	0.00	19,132	0
22 葛 飾 区	8.42	49,606	2.53		2.58	18,767	8.54	0.00	48,355	0	2.50	0.00	14,503		2.64	0.00	18,908	0
23 江戸川区	8.29	48,855	2.51	14,358	2.54	18,441	8.29	0.00	47,998	0	2.47	0.00	14,188		2.67	0.00	18,637	0
24 八 王 子 市	7.29	42,962 45,822	2.38		2.38	17,299 17,983	7.57 8.41	0.00	38,798 40,440	0	2.32	0.00	13,260 12,913		2.46	0.00	16,120 18,932	0
25 立 川 市 26 武 蔵 野 市	7.77 7.21	45,822 42,520	2.43 2.47	13,898	2.48 2.49	17,983	6.98	0.00	40,440 37,827	0	2.52 2.33	0.00	12,913	0	2.38		18,932	0
27 三 鷹 市	7.21	42,520	2.47		2.49	17,625	7.46	0.00	42.558	0	2.33	0.00	13,271	- 0	2.25	0.00	18,846	0
28 青 梅 市	7.09	41,809	2.43		2.43	18,520	7.40	0.00	39,544	0	2.42	0.00	14,113		2.60	0.00	17,812	0
29 府 中 市	7.98	47,042	2.53		2.51	18,201	8.00	0.00	41,907	0	2.47	0.00	13,020		2.54	0.00	16,636	0
30 昭 島 市	7.68	45,277	2.43		2.34	17,008	8.45	0.00	38,261	0	2.63	0.00	12,094		2.27	0.00	17,486	0
31 調 布 市	7.59	44,735	2.46		2.48	17,995	7.28	0.00	42,804	0	2.36	0.00	13,465		2.43	0.00	17,173	0
32 町 田 市	7.59	44,718	2.38	13,568	2.36	17,113	7.50	0.00	42,021	0	2.34	0.00	12,762	0	2.31	0.00	16,722	0
33 小 金 井 市	6.91	40,708	2.40	13,695	2.40	17,436	7.79	0.00	29,156	0		0.00	12,620	0	2.57	0.00	15,731	0
34 小 平 市	7.37	43,431	2.42	13,831	2.45	17,808	7.62	0.00	37,449	0	2.28	0.00	13,818	0	2.08	0.00	20,351	0
35 日 野 市	7.35	43,306	2.51				7.77	0.00	37,914	0	2.38	0.00	13,758		2.44	0.00	17,176	0
36 東村山市	7.89	46,472	2.46		2.48	18,015	7.35	0.00	47,298	0	2.25	0.00	14,502		2.43	0.00	18,400	0
37 国 分 寺 市	7.09	41,783	2.43		2.43		7.66		33,256	0		0.00			2.07	0.00	19,708	0
38 国 立 市	6.87	40,503	2.45		2.44	17,714	8.04	0.00	29,806	0	2.43	0.00	13,649		2.60	0.00	16,247	0
39 西東京市	7.57	44,585	2.52		2.47	17,980	7.78		39,418 40.905	0	2.99	0.00	9,769		2.43	0.00	18,284	0
40 福 生 市 41 狛 江 市	7.50 6.95	44,191 40,958	2.46 2.45		2.50 2.45	18,194 17,823	7.64 7.47	0.00	40,905 33,048	0	2.32	0.00	14,303 12,475		2.40	0.00	19,219 16,864	0
42 東 大 和 市	7.17	40,958	2.45	13,501	2.45		7.47	0.00	40,160	0	2.49	0.00	12,475		2.52	0.00	15,791	0
43 清 瀬 市	7.17	46,526	2.30		2.29	17,561	8.10	0.00	39,282	0	2.40	0.00	11,571	-	2.44	0.00	14,479	0
44 東久留米市	7.48	44,094	2.40		2.42	17,652	6.89	0.00	46,475	0	2.41	0.00	14,494	1 0	2.09	0.00	18,871	0
45 武蔵村山市	7.60	44,792	2.40		2.43		8.09	0.00	39.033	0	2.32	0.00	13,717	0	2.43	0.00	14,880	0
46 多 摩 市	7.53	44,395	2.45		2.46	17,867	7.96	0.00	36,767	0	2.32	0.00	13,468	0	2.62	0.00	15,489	0
47 稲 城 市	7.16	42,187	2.51	14,343	2.39	17,386	7.05	0.00	39,555	0	2.28	0.00	13,944		2.76	0.00	13,921	0
48 あきる野市	6.64	39,121	2.46		2.44	17,712	6.95	0.00	35,034	0	2.46	0.00	13,134	0	2.41	0.00	17,062	0
49 羽 村 市	7.24	42,671	2.39	13,625	2.40		7.90	0.00	35,688	0	2.48	0.00	12,428	0	2.52	0.00	16,039	0
50 瑞 穂 町	6.85	40,369	2.51	14,322	2.46	17,878	7.71	0.00	33,579	0	2.62	0.00	12,974	0	2.22	0.00	19,575	0
51 日 の 出 町	6.79	40,020	2.45		2.44		6.71	0.00	38,958	0	2.36	0.00	14,017		2.24	0.00	17,952	0
52 檜 原 村	3.93	23,160	2.45		2.43	17,670	4.44		18,578	0	2.28	0.00	14,222		2.29	0.00	17,790	0
53 奥 多 摩 町	6.54	38,520	2.41		2.36	17,179	6.56	0.00	35,527	0	2.28	0.00	13,525		2.27	0.00	15,990	0
54 大島町	7.21	42,469	2.43		2.45	17,784	7.18	37.96	20,322	18,499	2.37	10.52	8,267			10.24	11,154	7,041
55 利 島 村	▲ 1.44	▲ 8,478	2.27		2.18	15,856	▲ 1.48	0.00	▲ 8,036	0	2.34	0.00	12,662		2.29	0.00	15,082	0
56 新島村	6.86	40,455	2.44		2.42	17,595	7.14		33,082	5,319	2.20	0.00	13,589			0.00	19,667	2,212
57 神 津 島 村	5.32	31,374	2.43		2.17	15,782	4.31 4.38	29.15	23,040	17,260	2.04	6.90	13,417			6.82	17,296	5,707
58 三 宅 村 59 御 蔵 島 村	4.67 1.68	27,551	2.17 1.33		2.08 1.43	15,088	4.38 1.50	0.00 21.23	26,710	3,928	1.97 1.00	0.00 15.78	12,385 5,026		0.95	0.00	15,832 9,410	8,694
	6.53	9,886 38,469	1.33 2.30	7,624 13,132	1.43 2.21	10,414 16,069	7.22	0.00	4,678 16,788	3,928 22,391	2.67	0.00	5,026 4,278			31.92 0.00	9,410	8,694 5,507
60 八 丈 町 61 青ヶ島 村	6.53	38,469 ▲ 1,462	2.30		2.21	17,826	7.22 ▲ 0.24	△ 2.58	16,788	22,391 A 791	0.80	11.92	16,713		0.99	10.90	10,112	21,862
62 小 笠 原 村	4.69	27,622	2.34		2.45	17,826	▲ 0.24 4.52		8.079	21.095	1.77	11.92				10.90	18,366	12,430
02 小 立 原 村	4.09	27,022	2.45	14,019	2.49	18,103	4.52	36.39	8,079	21,095	1.77	18.64	8,564	1 11,925	1./1	14.59	12,439	12,430

①は全国統一の基準(2方式)により算定。応能・応益割合は、都の所得水準に応じた割合(57:43)で算定。

②は都一律の基準(2方式)により算定。応能・応益割合は、各区市町村の所得水準に応じた割合で算定。所得割は各区市町村の総所得金額(R1~R3年度の平均所得を使用)、均等割は各区市町村の令和4年度被保険者数推計値により算定。

③は区市町村ごとの基準(2・3・4方式)により算定。応能・応益割合は、各区市町村の令和3年度実績に応じて算定。料率は各区市町村の令和3年4月1日時点の総所得金額及び固定資産税額、並びに、令和4年度の被保険者数及び世帯数の推計値により算定。